

平成30年度
授業料減免制度

ケイセンビジネス公務員カレッジ

1. 趣 旨 ケイセンビジネス公務員カレッジにおける経済的理由により就学が困難な学生に係る保護者負担の軽減を図るため、授業料減免規程に定めるところにより学生の授業料について免除を行います。
2. 金 額 10万円または20万円
3. 人 数 5名程度
4. 申込期限 **7月5日**までに事務室に申し出てください。
※申込者は、採否が決定するまで授業料の振込を行わないでください。
5. 減免対象者 授業料減免を受けることができる者は次のいずれかに該当する者としてします。
①生活保護世帯の学生
②市町村民税所得割非課税世帯の学生
③所得税非課税世帯の学生
④学費負担者が倒産、失職などにより家計急変した世帯の学生
⑤学生と生計を同一にする者の総所得金額及び山林所得金額の合計額が、県が定める世帯の人数ごとの基準額以下（*1）である者。
6. 選考基準 上記の減免対象者の内、学習状況・出席状況が良好であり、学校等が実施するアンケート等に協力できる者とする。なお、定員を超える申込があった場合は、世帯の所得金額等の経済的要件（所得税・市町村民税所得割非課税世帯等）を勘案して選考します。（①②③④⑤の順に選考）
7. 提出書類
- 1 授業料減免申請書 （事務室にて受取）
 - 2 学費負担者の世帯等状況調書 （事務室にて受取）
 - 3 減免要件に該当する者であることを証明する関係官公署の証明書（原本）
（生活保護受給証明書、所得・課税証明書(市役所等) 失業手当受給証明書等、所得税の納税証明書）
 - 4 その他必要と認められるもの
申込み時は、保護者の証明書のみで結構ですが、減免対象者に選出された場合は、18歳以上の方（学生本人含む）の証明書も必要となります。

* 1 基準額表 (単位：千円)

世帯人数	2人	3人	4人	5人	6人	7人以上
基準額	2,221	2,899	2,945	3,448	3,762	4,348 + (N-7) × 586

平成30年 月 日

授業料減免申請書

学校法人 郡山学院
ケイセンビジネス公務員カレッジ
学校長 岡部 隆男 様

申請者

学籍番号 _____

氏名 _____ 印

住所 _____

学費負担者 _____ 続柄

氏名 _____ () 印

住所 _____

授業料の減免を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

記

1. 減免を必要とする理由

経済的理由により就学が困難な学生に係る保護者負担の軽減を図るため

2. 減免額 20万円 または 10万円 (学校側にて決定)

2回目学費 (今回請求) 30万円より減額

以上

世帯状況調書

学校名 ケイセンビジネス公務員カレッジ

学籍番号 _____

学生氏名 _____

世帯等の状況	続柄	氏名	年齢	同居 別居	所得金額 (円)	勤務先・学校等
世帯等の状況 （学生と生計を同一にしている親族 （学生本人を含む）	父					
	母					

[世帯等の特殊事情]